

学習用端末使用のルール

～Chromebook(クロームブック)活用の手引き・持ち帰り版～ 世羅町立世羅小学校 令和3年9月現在

Chromebook(クロームブック)は上手に活用すれば、
様々な力が身に付きます。一方で使い方を間違えると
壊れたり、トラブルの原因となったりするなど、心配
されることもたくさんあります。

全員がルールを守り、Chromebook(クロームブック)を
「安心・安全・快適」に活用しましょう。

※ わざと壊した場合は弁償となりますので、大切にしてください。



Chromebook活用の心得

☆Chromebookは、世羅町から児童生徒のみなさんに貸し出しされる高価なものです。自分
のものではありません。



よりよく活用するためのルール

- ①ゲームや学習に関係のないものを見るなど、学習活動に関わる以外に使うは
けません。
- ②飲食をしながらの使用はしません。
- ③Chromebookにトラブル(異常)が生じた場合は、すぐ先生に知らせてください。
- ④個人の考えを伝える際には、相手を誹謗・中傷(悪口や傷つける発言など)している
表現になっていないかを確認して伝えるようにします。
- ⑤個人情報勝手に(相手の許可なく)書きこんだり、送ったりしてはいけません。
自分のIDやパスワードを他人には教えてはいけません。IDやパスワードを忘れ
た場合は先生に知らせてください。
- ⑥他人の写真や文を勝手に(相手の許可なく)使用してはいけません。必ず先生に相談し
てください。

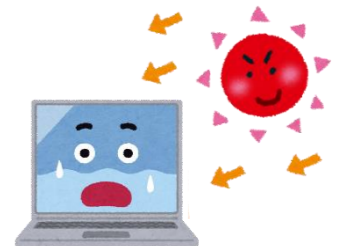
⑦健康面への配慮として、「十分な明るさの確保」「正しい姿勢」「時間を決めて使用する」
の3つに気を付けてください。

- ・使用する時間については、家の人とよく話し合い、長時間使用せずに、ときどき休
いしながら使用します
- ・寝る1時間前は使用しません。



端末の管理についてのルール

- ①家庭に持ち帰る際は、必ず各家庭で用意した持ち帰りケースに入れてください。
- ②登下校の際は、必ずランドセルや通学用かばんに入れて持ち運びをしてください。手さ
げかばんやサブバック等には入れません。登下校中に、Chromebookをランドセルや通学用
かばんから出してはいけません。
- ③Chromebookを持ったまま走ったり、直接、床に置いたりしません。
- ④Chromebookは、保護者の目の届くところに置きます。
- ⑤日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ⑥Chromebookは、個人に貸し出されたものです。家族の中で
あっても貸し借りはしません。



使用の制限についてのルール

以上の「学習用端末のルール～Chromebook(クロームブック)活用の手引き・持ち帰り
版～」が守れないときは、Chromebookの使用を制限する場合があります。

【保護者の皆様へ】

- ①学校でもタブレット端末の利用方法については日々指導を行っておりますが、児
童生徒がご家庭でも安全にICT機器等を活用することができるよう、本手引きに
記載されている注意事項などを児童生徒と共に確認いただきますようお願いいた
します。
- ②故意の破損について
児童生徒が、次のような行動によって学習者用端末を破損させた場合、故意の破
損と判断します。
ただし、次の例は、あくまで一例であって、各事象については、学校及び世羅町
教育委員会が、事象の状況確認を行い、個別に判断します。
 - ・学習者用端末の方に向かって意図的に物を投げていた場合。
 - ・学習者用端末を意図的に叩いたり、落としたりした場合。